

安全報告書

2007年



自動車部

1 . 基本方針

バス事業においてはバス運転安全規範を定め、以下の綱領を安全意識における軸として「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組みます。

バス運転安全規範 綱領

- 1) 安全は輸送業務の最大の使命である。
- 2) 安全の確保は規程の厳守から始まり不断の修練によって築きあげられる。
- 3) 確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
- 4) 安全確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
- 5) 疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

2 . 平成 1 9 年度安全目標

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安心、安全なバス」を目指し、「計画・行動・チェック・改善で安全性の向上を」図る安全マネジメント体制の構築とヒヤリ・ハットのこれまで以上の有効活用による危険因子の排除を行なっていきたいと存じます。

昨年度発生した事故件数の半分以下となるよう努力してまいります。

3 . 平成 1 8 年度の事故等の発生状況

(1) バスの運転事故

平成 1 8 年度にバスにおいて 2 件の重大事故が発生しております。

バスにおける重大事故

件数	死傷者(死亡者)
2 件	5 名(0)

(2) 災害(地震や暴風雨による被害)

災害による被害はございませんでした。

(3) インシデント(事故の兆候)

平成 1 8 年度、四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 行政指導等

平成 1 8 年度、四国運輸局からの行政指導はありませんでした。

4 . 輸送の安全確保のための取組み

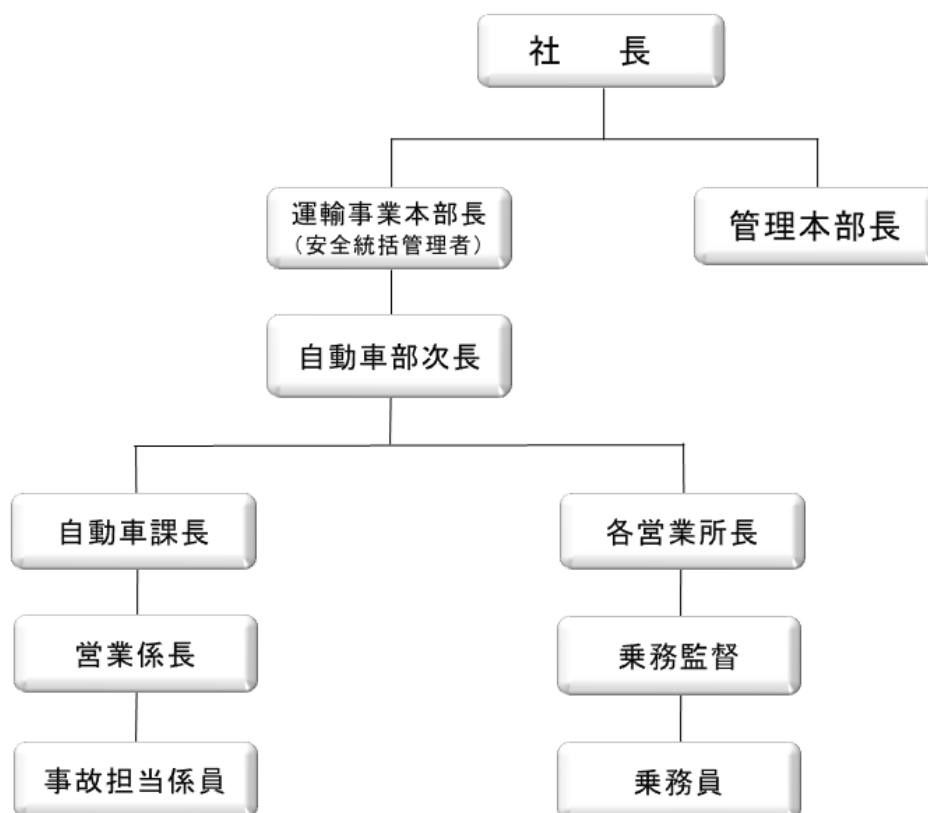
年末年始の輸送等に関する安全総点検、春の全国交通安全運動、当社独自で定めております運転事故撲滅運動（毎年9月21日～9月30日/秋の全国秋の交通安全運動と共催）等で事故防止の各種安全教育訓練を実施しています。2年に1回の受講が義務付けられている、運行管理者一般講習を、毎年、運行管理者全員に受講させております。

また、高精度アルコールチェッカーを5台購入して飲酒運転防止の徹底に努めております。

5 . 当社の安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定して、社長をトップとした安全管理組織を構築して運用しています。

(1) 組織図等



(2) 各管理者の役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
自動車課長	安全統括管理者の指揮の下、バスに関する事項を統括する。
各営業所長	担当バス路線に関する事項を統括する。
管理本部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

6 . 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

bus@iyotetsu.co.jp